

# 第1章

## 市内の環境の現況

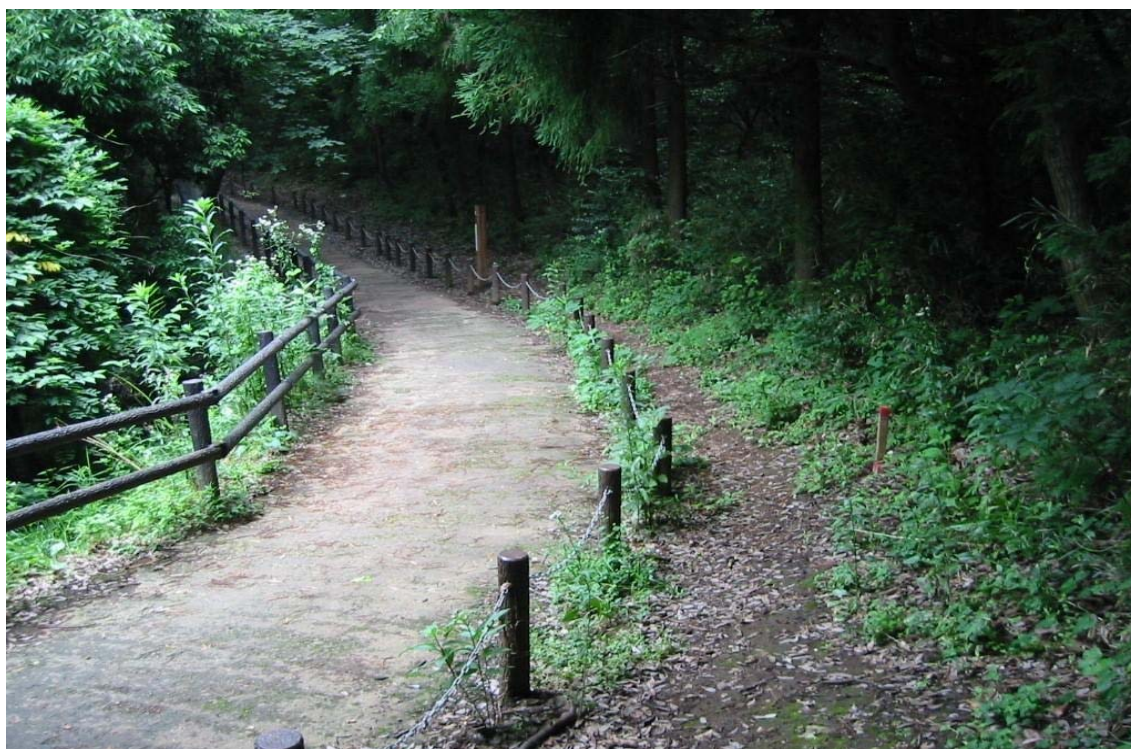


## 1. 自然環境

市内のみどりは、施設緑地（公園や公共施設、民有地の植栽地）やススキ・ササ等の草地が多く、クヌギ・コナラ林やスギ・ヒノキ林は丘陵地の斜面などに残っています。主要道路には街路樹が植えられ、これらの街路樹や法面（のりめん＝盛土や切土などにより作られる人工斜面のこと）のみどりが『みどりの多いまち』を印象づけています。

市内の水辺としては、多摩川、大栗川、乞田川などの河川や水路、池、湧水などがありますが、治水目的の河川改修や用水・小河川の地下水路化などがおこなわれているため、自然性や親水性の低い状況にあります。

また、多摩市では、丘陵地や水辺に哺乳類や鳥類・両生類・は虫類・昆虫が、また河川・池・水路には、魚類などの水生生物が多数生息しています。多摩市は多摩丘陵を切り開き住宅地として発展してきたまちであり、残された丘陵の樹林地や宅地内の造成法面のみどり、多摩川周辺の水辺などは、これらの生物の重要な生息の場となっています。



【よこやまの道】

## 2. 都市環境

市内の市立都市公園は全部で 205カ所、市民 1 人当たりの面積は 13.54 m<sup>2</sup>（平成 20 年 4 月 1 日現在）で、東京都内でトップクラス（都民 1 人当たりの公園面積：2.90 m<sup>2</sup>）です。これまで公園を計画的に配置してきたため、多摩ニュータウン区域外に比べ、区域内での公園面積は高くなっています。今後は多摩ニュータウン区域外の緑化・公園を増やしていく予定です。



【大谷戸公園】

多摩市では、幹線道路・公園・緑地等の都市基盤整備により、多摩丘陵を切り開き、幹線道路・河川を軸に都市景観の形成が図られています。また、一方で丘陵地の尾根及び斜面の樹林、多摩川、田畑、谷戸など、多摩市の原風景を残している地域もあります。

乞田川沿い・大栗川沿い・丘陵地には遺跡が分布し、鎌倉時代以降の史跡・文化財は、旧鎌倉街道沿い・市北部に分布しており、多摩市の原風景を感じさせる歴史的空間が残っています。

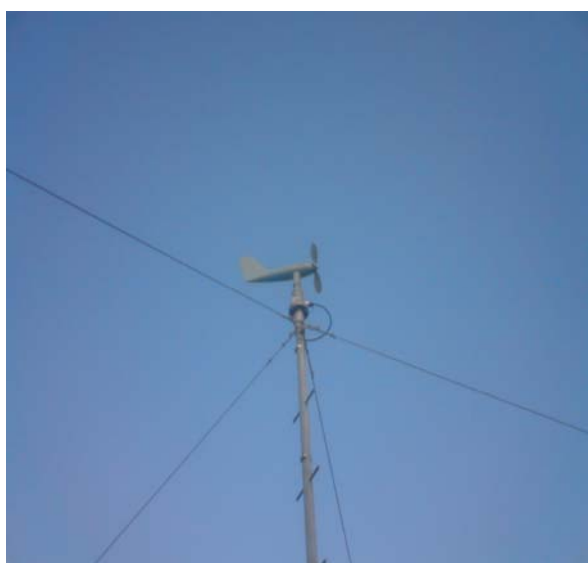
まち美化の観点からは場所によっては、ペットの糞などの放置、落書きや違法に掲示され放置された看板（捨て看板）などもあり、まちの美観を損ねています。また、駅周辺の路上駐車や放置自転車は平成 16 年度をピークに減少していますが、放置自転車は恒常化しており都市の美観を損ねるだけでなく、障がい者や歩行者などの通行や消防・救急活動の妨げになっています。

### 3. 公 害

#### (1) 大気汚染

市では毎年、夏と冬に※二酸化窒素等の大気汚染に係る物質の量を測定しています。(測定データ⇒資料編P10)

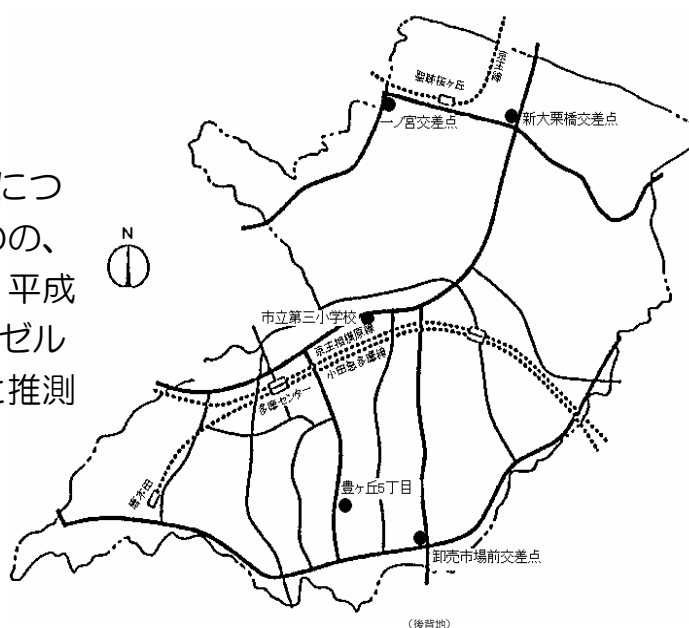
平成 19 年度は、※光化学スモッグの原因となる※光化学オキシダントがすべての調査地点で環境基準値を超えていましたが、その他の物質はすべて環境基準値以下でした。



【風向風速計：市役所屋上に設置】

光化学オキシダントが環境基準値を超える原因は、主に工場・事業場からの※VOC（揮発性有機化合物）の排出が影響しているといわれていますが、多摩市ではVOCや、ばい煙を発生させる事業場がほとんどないため、自動車からの排出ガスが主な原因であると推測しています。

二酸化窒素や※浮遊粒子状物質については、経年的に変動はあるものの、環境基準値以下で推移しており、平成 15 年 10 月から始まったディーゼル車規制による効果が表れていると推測されます。



平成 19 年度 大気環境調査地点

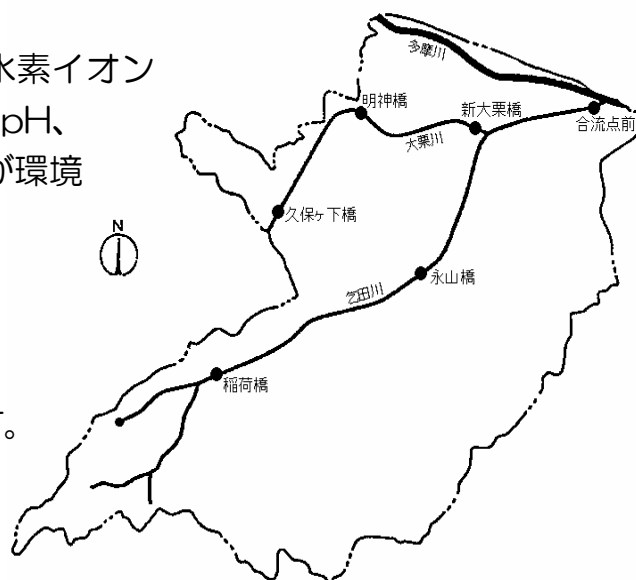
※の用語は資料編 P54 に説明を載せています。

## (2) 水質汚濁

市では毎年、市内を流れる乞田川と大栗川について夏と冬に※BOD（生物化学酸素要求量）等の水質汚濁に係る物質の量を測定しています。さらに、多摩川を対象に都下流域の2区17市が一斉に採水し測定を行う多摩川合同調査にも参加しました。（測定データ⇒資料編P13）

平成19年度は、乞田川では※pH（水素イオン濃度指数）と※大腸菌群数、大栗川ではpH、多摩川は合同調査において大腸菌群数が環境基準値を超えていました。

環境基準値を超えていた原因として、pHは、河床に繁茂する付着藻類の活発な※光合成作用によるものと推測されます。ただし、藻類が繁茂した原因として、日常的に水量が少ない河川構造など、人為的な都市開発による間接的な影響も否定できません。



平成19年度 河川水質調査地点

※多摩川の調査は2区17市多摩川流域の合同調査を行っており、多摩川稲城市境の調査地点は府中市郷土の森付近で行いました。

大腸菌群数は、衛生面としての安全性をより具体的に把握するため、加えて糞便性大腸菌の調査も行いました。



【大栗川水辺まつり】

その結果、大栗川と乞田川では、すべての調査日で水浴可能な数値となっていました。しかし、水浴不適に近い値の地点もあるため、今後も引き続き改善に向けた取り組みが必要です。

多摩川では水浴不適の判定値が示されました。原因は不明ですが、多摩市よりもより上流域の支川等からの影響が懸念されるところです。

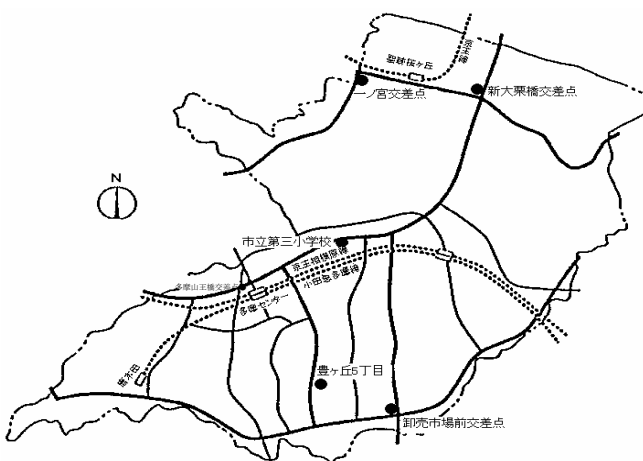
※の用語は資料編 P54～P56 に説明を載せています。

### (3) 騒音

市では毎年1回冬季に、主要幹線道路沿道5地点を中心に道路交通の騒音調査を実施しています。

(測定データ☞資料編 P15)

平成19年度は、2地点でいずれも夜間に環境基準値（これは環境基本法によって規定されています）を超えていましたが、他方で、騒音規制法による自動車騒音に係る要請限度値は超えていませんでした。より静かな町づくりをめざす必要があります。



平成19年度 道路交通騒音調査地点

| 音の大きさ   | 音の例             | 生活騒音例        |
|---------|-----------------|--------------|
| 30デシベル  | 深夜の静かな住宅地 ささやき声 |              |
| 40デシベル  | 昼間の静かな住宅地 図書館   |              |
| 50デシベル  | 静かな事務所          | エアコン室外機      |
| 60デシベル  | 静かな乗用車の中 普通の会話  | テレビ 車のアイドリング |
| 70デシベル  | 騒々しい事務所 電話のベル   | ステレオ         |
| 80デシベル  | 地下鉄の車内          | ピアノ          |
| 90デシベル  | 騒々しい工場の中        | 犬の鳴き声        |
| 100デシベル | 電車が通るときのガード下    |              |

### (4) 振動、悪臭、土壤汚染、地盤沈下

市では毎年、主要幹線道路沿道5地点を中心に道路交通の振動調査を冬に年1回実施しています。

(測定データ☞資料編 P16)

平成19年度は、いずれも振動規制法の自動車振動に係る要請限度値は超えていませんでした。

その他、悪臭、土壤汚染及び地盤沈下については、現在、大きな問題は生じておりません。



【騒音の測定訓練のようす】

## (5) その他の公害問題

### ①※ダイオキシン類

これまで大気が汚れやすいといわれている冬季に毎年一回、市役所屋上にて大気環境調査を実施してきました。平成19年度も環境基準値を下回っていました。

(測定データ⇒資料編 P21)



【理化学検査のようす】

### ②※アスベスト

市では、平成17年度に273の公共施設を対象に調査を行い、4施設（武道館、東愛宕小学校、多摩第一小学校、豊ヶ丘図書館）でアスベストの含有が確認されたため、早急に囲い込みや閉鎖等の応急対策を施し、平成18年12月までにすべての施設でアスベストの除去作業を完了しました。

その後、労働安全衛生法施行令の改正によりアスベストの含有基準が厳しくなりましたが、いずれも新たな基準を満たしていたことを確認しています。

市ではアスベストを含有する建物の解体工事について、解体時にアスベストの飛散等の被害が生じないよう事前に立入検査等を行っています。

### ③※酸性雨



【雨量計：市役所屋上に設置】

東京都では、従前、区部二ヶ所、多摩部二ヶ所（愛宕測定局、福生測定局）で測定を行ってきましたが、平成18年度より区部、多摩部それぞれ一ヶ所とし（多摩部は福生測定局）、測定結果を公表しています。

なお、平成17年度東京都愛宕測定局の平均値はpH4.51、平成18年度福生測定局の平均値はpH4.54でした。

※の用語は資料編 P55～P56 に説明を載せています。